

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（令和6年度決算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5％から8％に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 52,707 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,316,124 千円

（単位：千円）

区 分		令和6年度 決 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	23,059	1,789	6,436	1,672	13,162
	高 齢 者 福 祉 費	50,138	278	4,347	5,129	40,384
	障 害 者 福 祉 費	235,274	155,769	820	8,867	69,818
	児 童 福 祉 費	691,279	310,948	325,372	6,193	48,766
	小 計	999,750	468,784	336,975	21,861	172,130
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	39,319	17,483	0	2,461	19,375
	介 護 保 険 事 業	115,793	6,001	0	12,372	97,420
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	103,560	17,505	0	9,698	76,357
	小 計	258,672	40,989	0	24,531	193,152
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	57,702	1,597	61	6,316	49,728
	小 計	57,702	1,597	61	6,316	49,728
合 計		1,316,124	511,370	337,036	52,707	415,011

※ 社会保障財源化分については、一般財源の中で歳出合計に対する各区分の割合により按分して算出しています。